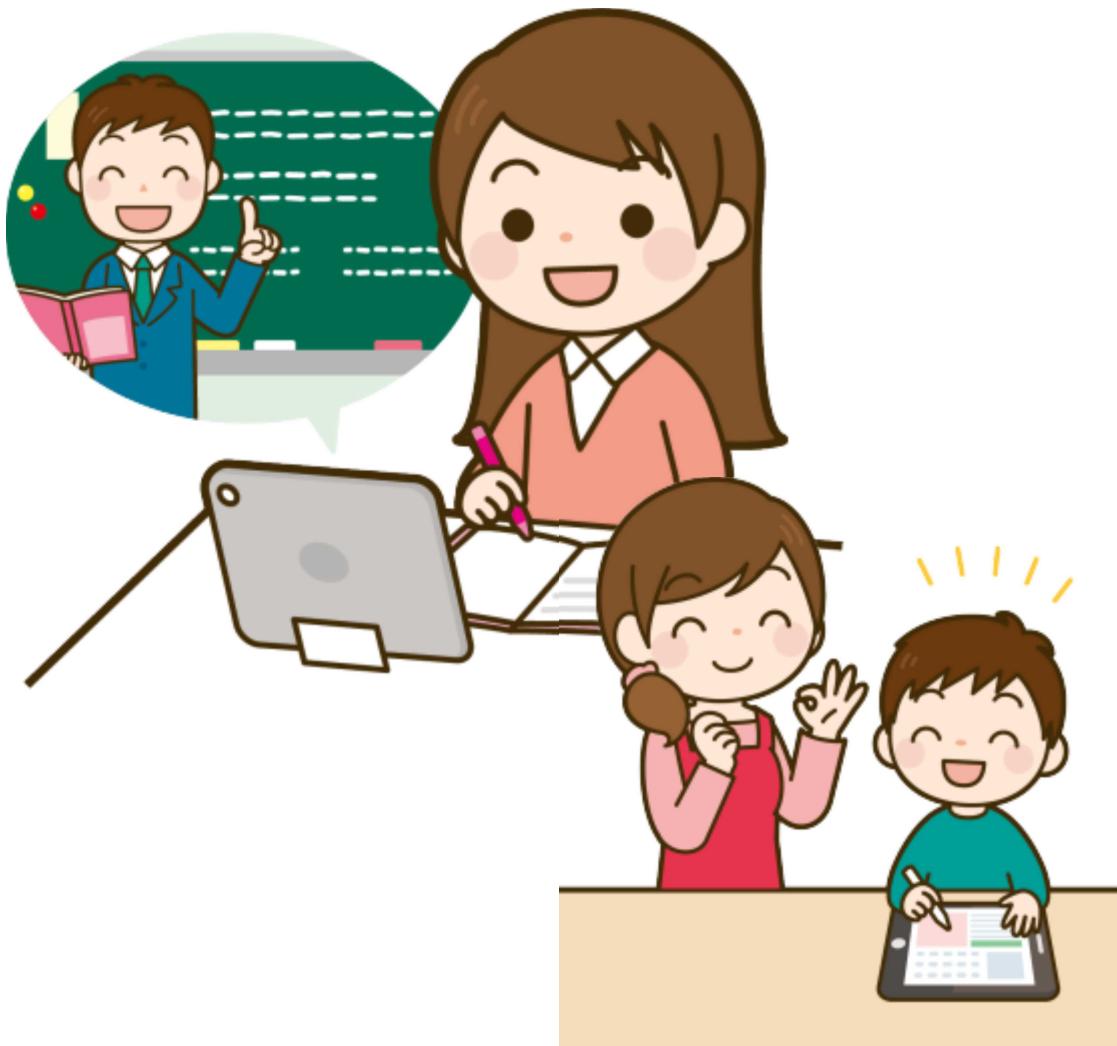


ほ ご し ゃ じ ど う せ い と
保 護 者 と 児 童 生 徒 の み な さ ん へ
う た し な い し

歌志内市 タブレット持ち帰りのルール



う た し な い し き よ う い く い い ん か い
歌 志 内 市 教 育 委 員 会
れ い わ ね ん ば ん
(令 和 3 年 6 月 版)

もくじ

はじめに	1
正しくつかうためのやくそく（1～3ねんせい）	2
正しく使うために確認しましょう（4年生以上）	3
はじめの設定	4
うたしないし 歌志内市『タブレット持ち帰りのルール』	5
G I G Aスクール構想に関するQ & A	8

学校でも家庭でも I C T 機器を使った「新時代の学び」へ 学校の学習用端末（i Pad）を 家庭でも活用します！

●保護者の皆様へ

歌志内市教育委員会では、国のG I G Aスクール構想を受け、児童生徒1人1台のタブレットP C端末を導入しました。

パソコンやタブレットP Cは、鉛筆やノートと並ぶ「新しい文房具」として、学校の授業をはじめ、家庭学習でも活用するため学習用i Padを貸し出します。

教育の技術革新は、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びにも寄与するものであり、子どもたちが自ら考え、主体的に問題を解決できる力を育むための道具として、これらの情報機器を活用しようとするものです。

この冊子は、ご家庭でタブレットをお使いいただくうえで、お子様が正しく使用できるよう、ルールを示したものです。

ご家庭での使用にあたっては、保護者の方のご協力が不可欠となりますので、お子様と内容を確認いただくようお願いします。

■学校が貸出するもの

●学習用端末（i Pad）

タブレット端末の本体です。操作は、画面に指で触れて操作する方法のほか、キーボードやペン型入力装置を用いて操作することもできます。

大きさは異なりますが、操作方法はスマートフォンとほぼ同じです。

目的外の使用を防ぐための機能制限や、悪質なサイト（ホームページ）の閲覧を防止するための機能を備えています。



●充電ケーブル、充電器

i padは、充電が必要です。

使用後に充電し、充電を終えた状態で学校に持ってきてください。

●ペン型入力装置、キーボード

入力をするための装置ですが、画面に触れて操作できることから、学校の判断により持ち帰らない場合があります。持ち帰ったときは、紛失しないよう学習用端末のそばに置いてください。

正しくつかうためのやくそく

1～3ねんせいは、このページからよんでください。

4年生以上は、3ページから読んでください。

おうちでのつかいかた
かくにんしたらチェックしましょう。

●はじめにかくにんしておくこと

- もちかえったら、つくえの上やあんせんなばしょにおく。
- せんせいからいわれた がくしゅうをします。
- がくしゅうがおわったら じゅうでんをする。
- がっこうにもっていく日をかくにんする。

●おうちの人とチェックしよう

- 学習用端末は、学校の指示に従い、学習のために使用します。
 - 端末は、この冊子のルールを守って使います。
 - 端末は破損しないよう扱います。
(水のかかる場所や床に置いたりしない)
 - おうちの人は、ルールが守られているか使用状況を確認します。
 - 指定の返却日に、家に忘れないよう確認します。
 - ここに書いてあることをかくにんしました。
- 4ページに進んでください。

ただ つか かくにん 正しく使うために確認しましょう

いえ つか かいた **家の使い方**

かくにん 確認できたらチェックしましょう。

●自分（児童生徒）で確認すること

- 家に着いたらすぐにカバンから出して、机の上や安全な場所に置いてください。
- 学校から指示のあった学習に使用しましょう。
- 学習を終えたら充電をする。
- 学校で使用する日は、忘れないようにしましょう。

●おうちの人とチェックしよう

- 学習用 i pad は、学校の指示に従い、学習のために使用します。
 - 端末はこの冊子のルールを守って使います。
 - 端末は破損しないよう扱います。
(水のかかる場所や床に置いたりしない)
 - 保護者の方は、学習以外に使用していないか確認する。
- ここに書いてあることを確認しました。

次のページに進んでください。

はじめの設定

学習用端末は、インターネットの接続や自分専用の設定が必要です。
設定の流れは次のとおりです。

①学習用端末の電源を入れる

②家のWi-Fiにつなげる
学習用端末の操作説明は、下に記載しています。

③これで準備完了です！
エラーが出た場合は、再度操作をしてみてください。

②の操作説明
学習用端末の画面



「設定」をタッチ



「Wi-Fi」をタッチ



じたく
ご自宅のWi-Fiルーターの名稱を選択し、
Wi-Fiルーターのパスワードを入力。

パスワードがわからないとき
→機器に貼ってあるシールに書かれていませんか？

これでインターネット接続は完了です。

次に学習するための設定をしますが、「Google Workspace（グーグルワークスペース）」などの学習で使用するソフトを使うために、自分専用の番号やパスワードを入力する操作をします（この操作を一般的に「ログイン操作」と言います）。課題によってシステムやソフトを使い分ける場合がありますので、先生から指示のあった方法でログイン操作をしてください。

持ち帰ったタブレットを、家庭で利用するための基本的なルールです。
お子さまといっしょにお読みいただき、正しく使用しましょう。

歌志内市『タブレット持ち帰りのルール』

令和3年6月

学習内容を理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。家でも学校と同じ学習ができると、休校時や非常時、そして家庭学習などに役立ちます。
便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、『持ち帰りタブレット活用のルール』を定めました。みなさんでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。
学習活動に関わること以外に使ってはいけません。

2 使用する場面

- ・家庭以外では使用しません。
- ・登下校中は、タブレットをかばんから出しません。
- ・タブレットの使用前と使用後には、せっけんで手指をしっかり洗いましょう。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・もったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしません。
- ・水をかけたり、湿気の多いところでは使わない。また、日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- ・ゆびでふれる、または、専用ペンを使うようにする。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、じしゃくをくっつけるなどは絶対にしません。
- ・使うことができる時間は決まっています。

1～2学年…午前8時から午後7時まで

3～4学年…午前8時から午後8時まで

5～6学年…午前8時から午後9時まで

7～9学年…午前8時から午後10時まで

3 保管

- 家庭での保管は、家の人の目の届くところに置いておきます。

4 健康のために

- タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。
- 使用する時間は家人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいをしながら使います。
- 寝る1時間前は使いません。

5 安全な使用

- インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、家人に知らせます。

6 個人情報など

- タブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
 - 自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に絶対にあげません。
 - 相手をきずつけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
 - 各機能・サービスを利用するためのアカウントは、各個人に配布されています。
- アカウント、パスワードなど他人にわからないように、各家庭で保管してください。

7 カメラで撮影

- 先生から指示があったとき以外は、カメラは使いません。
- カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

8 データの保存

- タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

9 設定の変更

- 先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は勝手に変えません。

10 不具合や故障

- 家庭でこわれたり、なくしたりした時やインターネットに接続できない場合などは、下記に電話します。

歌志内市教育委員会 学校教育グループ
電話 0125-42-4223
○対応時間 8:30~17:00
(土日・祝日、年末年始等の閉庁日を除く)

- 端末等の破損・故障の際の費用は、基本的に教育委員会が負担します。ただし、故意に破損させた場合は、修理代を負担していただく場合があります。

11 使用の制限

- このルールが守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

保護者の方へ

G I G Aスクール構想に関するQ & A

Q 「G I G Aスクール構想」って何ですか？

A 文部科学省が提唱する構想で、「これから時代を生き抜く全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びや創造性を育む教育」を実現するため、子どもたちに1人1台の端末整備をベースとした、ICT（情報通信技術）環境のことです。

「G I G A」は、「Global and Innovation Gateway for All」の略で、「全ての人々のグローバルで革新的な世界への入口」という意味が込められています。

市は、令和2年度に児童生徒、先生全員分のタブレット端末を整備したり、教室に電子黒板（大型の液晶画面で、黒板のように画面に文字を書き入れたりできる機器）等を導入しました。

Q 家にタブレットを持ち帰って、何をするの？

A G I G Aスクール構想により、タブレットはノートや鉛筆と同じ「学びの」道具の一つとして活用します。学校での学習や家庭では課題や宿題に使用します。

学校がタブレットを利用した課題を出すまでには、家庭の通信環境の確認や教材の準備があるため、本格的な利用まではまだ期間が必要です。

しかし、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校に備え、インターネットを利用して、先生（学校）と児童生徒（家庭）を結んで行う「オンライン授業」ができる体制を整える必要がありますので、教育委員会では、ご家庭のインターネット環境整備を呼びかけています。

また、学校の課題以外にも、お子さまが自主的に解らないことを調べたり、動画による学習教材の視聴など、学びを深めるためにもインターネットを活用することができます。

歌志内市のホームページにて、自宅学習に役立つサイトを紹介していますので、ぜひご活用ください。

(<https://www.city.utashinai.hokkaido.jp/hotnews/detail/00002088.html>)

Q 家庭に持ち帰った際に、端末を壊してしまったら、どうするの？

A 教育委員会に連絡ください（連絡先は7ページを参照ください）

この冊子のルールを守り、大切に使用するよう声がけをお願いします。
わざと壊した場合を除き、教育委員会が修理します。学校に予備機がありますので、お子さまの学習に影響ありません。

Q 遊びに使ったり、インターネットを使わせるのが不安

A 全ての端末にフィルタリングを設定して、有害サイトをブロックしています。

また、全台一括制御できるシステムを導入していますので、個々のタブレットでは、ゲームなどのソフトのインストールが出来ない設定になっています。

フィルタリングソフトは、あらかじめ設定した単語や有害サイトを表示させない仕組みですが、悪質サイトを完璧に遮断できるものではありません。

目指すのは、お子さまが自身で利用をコントロールできるようになることです。教育委員会や学校は、指導・支援を行っていきますが、すでに多くの家庭でインターネットをお使いいただいている状況であり、この機会に、御家庭での利用について、お子さんと話し合う機会を設けてみてください。